2021年度京都ボランティアバンク補助金募集要項

【新設】地域課題支え合い補助金（サポート）

**（１）目的**

　　　この補助事業は、京都ボランティアバンク補助事業の一環として行われ、地域における支え合いが特に必要と考えられる課題・住民ニーズに対して、寄り添う・解決を図るボランティア活動に補助を行うことで、地域課題の解決と住民とボランティア団体の新たなつながりの創出を目指します。

**（２）対象となる団体**

　　　補助金の交付を受けることができる団体は、**下記の要件（ア）（ウ）もしくは（イ）（ウ）を満たすものとします。**

（ア）市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアバンク（センター）に登録しているボランティアグループであること。

（イ）京都府内の市町村ボランティア連絡協議会等

　　　（例：〇〇ボランティアセンター、××ボランティア協議会）

　　　　　　※ボランティア連絡協議会として申請する場合は、ボランティア連絡協議会としての取組みであること（ボランティア連絡協議会内の一部の団体では不可）。

（ウ）ボランティアグループとして、1年以上の活動実績があること。

**※京都ボランティアバンク補助金の他プログラムを重複して申請することは出来ません。**

**（３）対象となる取組み**

京都府内の地域における支え合いが特に必要と考えられる課題・住民ニーズに対して、寄り添い、解決を図るものであり、下記の要件を全て満たすものとします。

　　（ア）下記のいずれかの課題に対する取り組みであること。

|  |  |
| --- | --- |
| ①防災 | 市町村災害ボランティアセンター等との連携体制の構築や、地域住民を対象とした防災に関する研修や避難訓練等の取組み。 |
| ②担い手づくり | ボランティア活動に参加したことの無い住民へのアプローチにより、新たなボランティア活動者の芽を育む積極的な取組み。 |
| ③居場所づくり | 地域における高齢・障害・児童等の分野を問わず、地域住民が集い・交流できる居場所の創出・継続実施に関する取り組み |
| ④生活支援 | 日常生活において支援を必要とされる方等を対象とした、買い物支援や配食サービス、ゴミ出し等の生活支援に関する取り組み。 |
| ⑤新型コロナウイルス  　（つながりづくり等） | 新型コロナウイルスの影響により発生または顕在化した課題（地域のつながりの希薄化、地域住民の心身の悪化、ボランティア活動者のモチベーションの低下等）の解決を図る取り組み。 |

　※本補助は活動への補助（事業費への補助）となります。事業に必要な備品の購入は可能としますが、備品の購入を目的とした申請は出来ません。

（イ）申請する取り組みについて他の民間助成等を受けていないこと。

2021年度に他の助成等を受けた活動については、補助対象外とします。

※現在、他の助成を申請中の活動については、「他の助成等を受けられなかった場合に助成対象とする」という条件を付して審査します。採択を受けた他の助成等を辞退し、本補助を受けることは出来ません。

**（４）補助額**

　　　１グループあたり上限10万円とし、京都ボランティアバンク基金の予算額ならびに申請内容を検討し決定します。

　　　本補助金の補助総額（予算）は50万円とし、その中で補助額を検討します。

　　　また、継続した関わりが必要と判断する場合は、複数年にわたっての申請も可能とします。

**（５）対象となる経費**

　　（３）に記載の要件を満たす事業を実施するために必要な経費とします。

※パソコンの購入価格については、1台あたり10万円（税込）を上限とし、補助上限額及び申請上限額は7万円となります。詳細は、別紙「ボランティアバンク補助金におけるパソコン購入の考え方について」をご参照ください。

≪対象とならない経費≫

　　　・ボランティアグループの経常的な運営経費（ただし、申請事業にかかる経常経費は対象となります）

　　　・申請のあった取組みの実施に直接関係のない経費

　　　・グループメンバーの謝金、飲食費

　　　・事業実施にかかる人件費

**（６）提出書類**

補助金の申請にあたっては、所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、市町村社会福祉協議会を通してお申込みください。物品購入および業者発注等が含まれる計画の場合は、必ず「見積書」及び「カタログ」を添付してください。

**（７）購入物品の管理・使用について**

本補助金を利用して購入した物品の管理は団体で行ってください。また、購入した物品はあくまで団体のものですので、私的利用はできません。

**（８）物品購入時の注意点**

・物品の購入先について、個人売買（主に中古品を購入する際）は対象となりません。

・申請時に、見積書を提出いただきますが、特別な事情（売り切れ等）が発生し、見積書を提出している物品を購入できなくなった場合は、必ず市町村社協までご相談ください。ご相談無く、申請と異なる物品を購入した場合、返金を求める場合があります。

**（９）申込み締切**　　　**２０２１年６月１４日（月）≪必着≫**

**（１０）審議**申請のあった事業について、京都ボランティアバンク運営委員会の審議を経ます。

**（１１）補助対象期間　２０２１年４月１日～２０２２年３月３１日**

**（１２）補助金交付時期**　審議の結果、適当と認められた事業・活動に対する補助金を交付します。

**２０２１年８月末頃（予定）**

**（１３）事業報告**

　補助金を受けたグループは、年度終了後1週間以内に、定められた様式により、活動および精算報告書を提出いただきます。なお、報告の際は領収書の添付をお願いします。